

令和 5 年 3 月第 1 回真庭市議会定例会 市長所信表明 (令和 5 年 2 月 22 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 5 年 3 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

冒頭に、先の豪雪被害により市内で尊い人命が失われたことに対し、心からご冥福をお祈りいたします。

また、トルコ・シリアでは大地震により死者が 4 万 7 千人を超えるなど甚大な被害が生じております。この星に生きる仲間として哀悼とお見舞いを申し上げるとともに、この地震で被災された方々を支援するための救援金をウクライナ人道危機救援金とともに受け付けています。市民の皆様のご支援をお願いいたします。

災害は、他人事ではありません。市として、市民の生命・身体・財産を守るため、可能な限りの対策をとってまいります。皆さんに、自主防災組織の活動と併せ、常日頃から自らの身を守る備えをしていただくことをこの場をお借りして強く訴えるものであります。

それでは、開会にあたり私の所信を申し上げます。

I 基本的認識と姿勢

<人口減少社会への対応、未来への投資>

～みんなで育む子育てのまちの実現～

昨年の日本の出生数は、統計開始以来初めて 80 万人を割る見通しで、市においても例外ではなく、昨年の出生数は 222 人と、想定を上回るスピードで少子化が進んでおり、その対策は待ったなしの状況です。この間、私は一貫して、成熟社会において一定の人口減少はやむを得ないが、日本の過疎過密と人口減少の進行は異常であり、均衡のとれた国づくりが最重要課題で、経済成長率を追い求めるのではなく、新たな価値観の下で、真の豊かさを実現する社会を模索する必要性を訴えてまいりました。真庭市は小さな一自治体にすぎませんが、志を高く持って、真に豊かな共生社会と安定した地域社会を目指し、「市民の暮らしを支え、格差や貧困を解消すること」、「エネルギーや食料の自給率を上げて、地域を繁栄させる循環経済システムを創ること」、「次代の人を育てること」を基本に様々な政策を実行しています。昨今生じている諸現象から見て、この方向が適切であったことを議員各位、市民の皆様とともに確認しようではありませんか。

このような出生数の激減を踏まえ、国においては、4 月にこども家庭庁を設置し、6 月中に少子化や子育て支援の骨格を骨太方針で示すことにしていますが、将来に希望がある社会を創る基本設計が根底になれば、小手先の個別政策を打ち出しても成果は期待できません。今後、国が真の「次元の異なる少子化対策」を展開することを期待しつつ、市が主体性を持ち、今できることを迅速に実施しなければならないと考えています。そのため、本市では、半年以上前に安心して出産・子育てができるまちづくりの推進や、地域全体で子育てを支えはぐくむ仕組みの支援と充実を目指し、「こども はぐくみ応援プロジェクト」を作り、全庁一丸となって令和 5 年度予算に反映させる政策を検討してまいりました。その結果、新規・拡充・継続を含めて 64 の事業をライフステージごとにパッケージ化して展開することとしており、倍増となる子育て関連予算を本定例会に提案します。

詳細は後程申し上げますが、その主なものとしては、高校生世代まで医療費無償化の拡充や、使用済みおむつを園で処理する「園児のおむつスッキリ事業」、ポケットパーク整備など、こどもが安心して遊べる公共の場の整備促進、さらに地域参画による遊び場やこどもの居場所づくりの支援事業など多彩な事業を予定しています。併せて、こども子育て支援施策を全庁的に

推進するため、私を本部長とする「真庭市こどもはぐくみ推進本部」を設置しました。また、新年度から健康福祉部に新たに「こどもはぐくみ専門官」を配置することにしています。

こどもは真庭の未来そのものです。この真庭を、安心してこどもを産み育てることができるように、「みんなではぐくむ子育てのまち」にしていこうではありませんか。

<共生の地域社会を目指して>

「誰一人取り残さない、共生の地域社会まにわ」の実現には、市民一人一人の理解や参加、行動が必要です。市では、昨年度から市民総参加のプラットフォーム「共生社会推進市民会議」の設立を目指した取組を進めています。現在、市内の医療・福祉・教育や産業分野の方々による世話人会で話し合いを重ね、市民の皆さんに分かり易い言葉やイラストで、参加しやすい方法で呼びかけようと、「趣意書」の作成を進めているところです。市民会議立上げの際には、是非ご参加いただき、「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまにわ」をともに目指して行きましょう。

共生社会であるためには、平和が前提条件です。ロシアによるウクライナ侵略は、今もなお続いており、世界中が軍備増強に進む傾向にあります。2021年1月に核兵器禁止条約が発効されたにもかかわらず、核の脅威が増しています。私は、昨年10月に広島市で開催された「平和首長会議」に参加し、核兵器廃絶の決意を示す「ヒロシマアピール」に賛同しましたが、引き続き核兵器廃絶に尽力してまいります。

究極において、軍備では国民や市民の安全が守れないことを歴史が示しています。5月の広島サミットにおいて、岸田総理大臣が被爆地で開催される重みと、議長国としてのリーダーシップを発揮し、対話による平和と核軍縮の重要性を力強く世界に発信することを強く求めるものであります。

<ウィズコロナ・物価高騰対策>

新型コロナ感染症についてですが、岡山県では今月初め、県内の流行「第8波」のピークは過ぎたとの判断を示し、9日に「医療ひっ迫警報」が解除されました。真庭保健所管内の感染者数も減少傾向にあります。

また、国では、新型コロナの感染症法上の位置付けを、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることなどを決定するなど、新型コロナ対策は大きな転換点を迎えようとしています。市としては、国や県の施策や動きを注視しつつ、科学的知見に基づいて対応することとし、経済や産業振興、インバウンドの推進などウィズコロナに向けた時宜に適った施策を展開してまいります。

現下の物価高騰については、国に抜本的な対策を求めるとともに、自治体として可能な学校給食の支援をはじめ、市民の暮らしを守るための対策を講じてまいります。

以上のような基本姿勢にたって、令和5年度の施政方針を申し上げます。

II 施政方針

1 つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

◆障がいへの理解促進

昨年12月に、「真庭 Well Being フェア」を開催したところ、大勢の方に参加いただき、中でも「物販マルシェ」は、売り切れブースが出るなど特に好評で、障がいへの理解促進や、事業者と市民ニーズのマッチングの場としての可能性を感じることができました。来年度は、障がい者の活躍機会の拡大のためのセミナーや、企業・農業者と一体となった就労支援体制の強化などをさらに進化させ、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが自分らしく生きていくことができる「共生

の地域社会まにわ」の実現に向けた取組を継続してまいります。

◆医療的ケア児への支援

医療的ケア児とその家族の看護や介護に関わる負担軽減を図り、地域で安心した生活ができるよう、岡山県内で初となる「医療的ケア児訪問看護レスパイト事業」を来年度から実施します。

また、相談支援の充実に向けて、保健師等が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を順次受講し、専門的知識を習得することで、ケアの必要なお子さんご家族の希望に沿った支援を充実させ、さらに、市内の医療機関や訪問看護ステーション、県の医療的ケア児支援センターなどとの連携も一層強化し、地域全体で支える仕組みづくりを進めてまいります。

◆「まにこいん」の普及促進

共生社会実現を目指すためには、「地域内経済循環」が重要で、特に「支出」の市内循環を強める必要があります。

現在、金融機関や商工会などと連携して進めている、デジタル地域通貨「まにこいん」は、その方策の一つです。「まにこいん」については、先月 5 日にテスト運用をスタートさせ、来年度には金融機関口座からのチャージを可能にし、本格運用をスタートさせます。成功のカギは、利用者と使える場所を増やすことです。さらに、公金支払いや市民ポイント制度など、利用対象の拡大も必要です。日本銀行もデジタル通貨に取り組みつつあり、将来の地域経済を見据えて、市・商工会・金融機関などが連携して、引き続き普及促進を積極的に進めます。

◆真庭版 SDGs の実現

真庭版 SDGs の推進ですが、先月 20 日に「パートナーシップで解決」をテーマに、第 4 回真庭 SDGs 円卓会議を開催し、高校生をはじめとした円卓着席者から取組の成果が発表されるとともに、「真庭 SDGs 行動宣言」が円卓会議で確認、了承されました。今後は、この「真庭版 SDGs 行動リスト」に基づき、市民の主体的な行動を促進し、目標達成に向けた活動を加速させてまいります。

◆歩数アップ・運動習慣化の取組

市民が健康であることは、共生社会の重要な要素であります。来年度は、これまでの成果を踏まえ、働く世代が日常歩数や運動に関心を持ち、手軽な運動を習慣化することに重点を置き、歩数アプリを活用した歩数を競い合うイベント「まにわ大運動会 1 日歩数プラス 1,200 歩」を開催します。さらに、「まにこいん」と連動させ、市内加盟店で支払いに利用できるポイントを付与する仕組みを新たに始めます。

◆集いの場

高齢者の介護予防と活躍・交流の場である「集いの場」については、今年度中に、新たに 14 会場が立ち上がりました。一方で、地域ごとの事情により、自治会や大字単位での運営が難しいといった意見も伺っており、来年度から、より広域での「集いの場」として運動クラブ型を創設します。今後も、地域の実情に合わせて柔軟に実施できる環境を整えてまいります。

◆まにわ権利擁護ステーションの設置

来年度、成年後見制度の広報・啓発、相談支援、受任調整、後見人の支援・育成等を行うため、「まにわ権利擁護ステーション」を設置します。認知機能が低下した方や、障がいのある人等が、尊厳のある自分らしい生活を継続することができるよう、必要な支援を行う機関として、社会福祉士等の専門職を配置し、専門的で一人一人に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。また、成年後見制度とも密接に関連する消費相談や虐待対応の部署とも密接に連携させ、幅広く権利擁護支援ができる中核的機能を目指します。

次に各地域の取組について振興局ごとに申し上げます。

蒜山地域では、7 月に蒜山高原の豊かな自然との共生を体感できる自然広場「風のパレ

ット HIRUZEN」をオープンする予定で、これにより幅の広い層の来訪者の増加と蒜山地域全体の周遊効果が期待できます。

さらに、蒜山の優れた自然景観を未来へ残すため、「蒜山自然再生協議会」を中心に、貴重な生態系の保全や既存資源の活用を図りながら、「草原保全・資源循環・湿原保全」を三本柱に、更なる地域価値の向上を目指します。

北房地域では、来年度も引き続き「真庭なりわい塾」の第7期生を募集し、基礎講座の開講を予定しています。市内外から参加する塾生と地域の方が交流することで刺激を受け、新たな視点からの地域活性化につながることを期待しています。

荒木山西塚古墳の発掘調査については、引き続き、地元の方々や子どもたちにも参加いただき、地域への誇りや郷土愛を育んでいけるよう、歴史文化遺産を活かした郷育や地域づくりに取り組んでまいります。

落合地域では、吉地区が、昨年12月に農村RMO(農村型地域運営組織)を設立し、農業を核とした課題解決の取組を進めています。

また、地域内の農事組合法人はじめ、複数の団体や企業が連携・協力し、長粒種米プリンセスサリーの栽培実証や市場調査に取り組んでいます。市としては引き続き、課題解決や新産業創出へ向けた地域のチャレンジを支援してまいります。

さらに、来年度、これまでの落合各所における取組を、ワーケーションを活用して市内外の人や地域の枠を超えた交流につなげ活性化を図るなど、今後も落合から真庭を元気にする取組を進めてまいります。

久世地域では、市民団体が街歩きイベントと併せて空き家調査を行うなどの取り組みを進めています。来年度もそういった団体と協働しながら、空き家活用ワークショップなどを開催し、地域住民自らが「まちの景観をつくりだす」気運の醸成を図ります。

北町公園については、市民の意見も伺いながら、防災、グリーン、ゼロエミッションを目指した斬新な公園になるよう取組を進めてまいります。

勝山地域では、神庭の滝自然公園の更なる利用促進と、観光地域づくりを目指して、4月から真庭観光局による民間ノウハウを活用した運営（指定管理者制度）に移行します。

勝山の町並み保存地区では、岡山理科大学と連携した家屋等建造物の学術調査を実施し、美しい伝統的景観を守りつなぐ意識の醸成や、新たな賑わいと地域価値の向上になるよう、地域の主体的な活動を支援してまいります。

美甘地域では、住民主体の地域課題解決の取組の一つとして、地域団体「ミカモノ」が、新たな特産品開発を目指し、唐辛子の栽培にチャレンジしています。来年度は、生産量拡大や獣害に強い新たな品目の栽培、加工実証を予定しており、住民主体の、この挑戦を引き続き支援してまいります。

湯原地域では、「二川みらいづくりセンター」をデマンド交通、健康教室、子どもや高齢者の居場所づくりなど地域自治の拠点として、大学や専門機関と連携しながら活用を進めています。マンガ館についても、交流施設としての機能を強化するため、地元とともに交流イベントを展開してまいります。

湯原温泉街では来年度、6・26（ろてんぶろ）の日に合わせて、岡山県では初となる日本温泉協会の総会が開催されます。地域住民の主体的なおもてなしで、来訪者の満足度を高め、全国に発信する機会にしてまいります。

2つ目は力強い循環型の地域経済づくりです。

◆シェアオフィス「蒜山ひととき」オープン

4月末にオープン予定のシェアオフィス「蒜山ひととき」については、現在入居者を公募中ですが、「隈研吾 建築都市設計事務所」をはじめとした入居団体による知的創造の場となり、蒜

山がさらに地域価値を高めることを期待しています。

「グリーンブル ヒルゼン」や「風の家」、「蒜山ホースパーク」などの既存施設に、「蒜山ひととき」に続き、この夏にオープンする「風のパレット HIRUZEN」も加わって、蒜山地域の魅力をさらに高め、それが湯原・勝山など市内各地に波及し、真庭全体の経済効果が増大することを目指してまいります。

◆インバウンド誘客

既に、全国でインバウンドが急速に復活しつつあります。先ほど挙げた蒜山での取組も活かし、観光資源を活用したインバウンドを積極的に推進します。観光庁の「観光再始動事業」を活用した受入体制の整備や人材育成、効果的な情報発信、おかやま桃太郎空港からのバスの実証運行など、地域事業者や真庭観光局等と連携した、一体的な事業推進に取り組んでまいります。

◆商工振興

商工業の振興については、これまでコロナ対策や物価高騰対策など、産業を支える様々な取組を行ってきましたが、ウィズコロナに向けては、商工業のdXの推進や雇用対策が必要です。

dX関係では、今年度整備した市内事業者のデータベース基盤「産業プラットフォーム」を活用し、事業者情報の収集や蓄積、情報発信を効率的に行ってまいります。特に「可処分所得の増」や「子育て支援」をテーマに、具体的な施策検討に必要なデータ収集や、データに基づく政策立案（EBPM）に向けた「産業構造等調査」の実施を予定しています。

また、人材の確保は非常に重要な課題であり、商工会が主催する「創業塾」との連携や、インターンシップの受入れ、市内の企業を知るためのキャリア教育事業への参加支援など積極的に実施してまいります。

◆第一次産業（農業・林業）の成長産業化

これまで進めてきた循環型農林業の更なる推進に加え、dX・GXへの取組、人材の確保や育成支援の強化により、市内農林業の持続可能性と生産性の向上を図り、実質的な基幹産業、成長産業に向けた取組を加速してまいります。

農業については、今年度策定した「真庭市みどりの食料システムビジョン」に基づき、具体的な事業を国や県、JAや営農組織と連携して着実に推進し、将来展望のある農業の実現に向けて取り組んでまいります。

また、大きな課題である担い手の確保については、中国四国酪農大学校と協力体制を構築するとともに、農業者の育成や第三者継承、起農スクールなど、移住就農対策の取組強化につなげてまいります。

林業の振興については、森林の多面的機能を十分発揮するとともに、持続可能な森林経営モデルを樹立することが重要となっています。一方、先般実施した森林所有者に対する意向調査では、「自分の山がどこにあるかもわからない」、「できることなら山を手放したい」といった意見が多くあり、森林の集約化・流動化は一朝一夕には進まないことを痛感しております。このため、今年度立ち上げた「山守プロジェクト」を活用し、森林所有者の意識喚起や、集約化に向けた手続等の具体的な支援をさらに充実強化してまいります。

真庭産木材の需要拡大ですが、住宅以外の新築木造物件も支援対象にすることで、需要拡大に努めます。

◆林業・木材・木造建築教育研究ゾーン構想

現在、産学官の連携で進めている「林業・木材・木造建築教育研究ゾーン構想」の中で、1月に岡山大学に設置された「共育共創コモンズ（官民連携による価値創造拠点）」や民間企業とも連携して、林業や木造建築を中心とした教育・研究成果の民間活用や、新規技術の共同開発などを進めるためには「どういう施設・設備が必要なのか」、「どう運営していくのか」

などの課題を抽出し、協議を進めているところです。

また、来年度末で統合される「真庭高校久世校地跡」を重点的に検討するため、新たに専門的に担当する職員を配置します。真庭の将来を考えると、可能性を秘めた土地であり、議会はもとより関係者と協議しつつ、有効な活用を精力的に検討してまいります。

3 つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

◆ゼロカーボンシティ実現に向けた取組

ゼロカーボンシティの実現にむけた取組については、脱炭素先行地域の認定を受け、公共施設の LED 化と、太陽光パネルの設置を推進しているところですが、加えて来年度、EV の普及に向けた取組も進めていきます。公用車 9 台の次世代化や公共施設への充電器設置、EV シェアリングの実証導入など、利用環境の整備や EV に親しむ機会の創出に取り組みます。

次に、エネルギーの地産地消に向けた取組では、市内の木材関連産業の活性化や森林の適切な管理など、地域資源の活用が市民全体の利益につながることを前提として、第 2 バイオマス発電所の検討や、「エネルギーの森、広葉樹のバイオマス燃料化事業」を進めるほか、地域新電力会社設立に向けた市内外の民間企業や金融機関等との検討にも着手します。

◆生ごみ等資源化プロジェクト

生ごみ等資源化プロジェクトについては、令和 6 年度中の本格稼働に向け、資源化施設及びバイオ液肥濃縮施設の整備を着実に進めてまいります。

資源化施設の安定した運営には、市民の生ごみ分別への協力が最も重要であり、また、可燃ごみの減量化は、焼却施設の集約化に不可欠な要素であるため、来年度中に市内全自治会を対象とした説明会を開催し、生ごみや資源ごみの分別への協力を呼びかけてまいります。

次に、バイオ液肥濃縮施設については、肥料成分の濃縮効果にとどまらず、運搬や散布効率の向上、小規模圃場への散布も容易となるなど様々なメリットがあります。

さらに、この液肥の活用は、既存肥料の使用減によるコスト削減や循環型農業のブランディング面での効果も見込まれ、時代の先端を行くものとして評価されることになると確信しています。

◆公共交通の維持・存続と利便性の向上

100 年前の 1923 年に津山駅・追分駅間が開業した歴史ある JR 姫新線については、昨年 12 月に勝山高校・真庭高校をはじめ、沿線 5 市町 11 高校の生徒が、JR 西日本岡山支社に対して、存続を要望する署名を提出しました。姫新線は、市民にとって暮らしに溶け込んだ大切な交通手段であり、廃止させてはなりません。市としても、利用促進イベントの開催や利用促進事業への支援、さらには、駅舎に付属する駐輪場の改修も予定しており、関係予算を本定例会に提案します。

姫新線を存続させるには、利用促進は当然、路盤整備による高速化や、脱炭素化を図る新型車両の導入などの新たな対策が重要で、そのためには、広域交通に責任を持つ岡山県が本来の役割を果たさなければなりません。今後も議会と連携しながら、JR 西日本はもとより国や県に対して、沿線自治体とともに強く働きかけを行ってまいります。市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

コミュニティバス「まにわくん」については、利便性向上に向けて、まずは幹線 3 ルートの「まにこいん」と「ICOCA」の導入によるキャッシュレス化を進めるとともに、JR 西日本に対しては、姫新線への「ICOCA」導入を強く要求していきます。

また、中心市街地での移動の利便性、特に高齢者に多い「ドア・ツー・ドア」のニーズに有効な交通システムとして、AI を活用したオンデマンド交通「チョイソコ」を来年度、実証運行として導入し、利用者の声もお聞きしながら、令和 6 年度からの本格運行につなげていく予定です。

◆汚水処理整備構想見直し、合併処理浄化槽支援拡充

下水道については、今後の持続可能な事業運営に向けて、人口減少や費用対効果などを勘案し、「真庭市汚水処理施設整備構想」の見直しを行い、下水道処理区域を縮小しました。

また、下水道等計画区域外については、来年度から浄化槽の補助金制度を拡充し、水洗化の早期整備を目指します。

4 つ目は、夢ある子育て、ひとづくりと豊かな文化づくりです。

◆結婚推進

結婚推進については、個人の思いや価値観を尊重しながら、市としても積極的に出会いの場の創出や結婚に対する経済的なハードルを軽減する支援制度などを拡充強化し、婚姻数の増加を目指します。特に、縁結び推進委員の皆さんによる丁寧な紹介活動や婚活イベントの開催、住居費補助などの新婚生活支援制度の利用促進に取り組んでまいります。

◆安心して産み育てることのできるまちづくり

冒頭にも申し上げたとおり、来年度、市を挙げて「全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるまちづくり」を推進するため、「こども はぐくみ応援プロジェクト」を策定し、関連予算を提案します。

この中で、地域全体で子育てを支え、はぐくむ仕組みを強化する様々な支援策を示していますが、まず、不妊治療への支援については、自己負担部分への支援を行うとともに、助成対象となる不妊治療の種類を拡大します。

また、住民税非課税世帯の妊婦に対する初回産科受診料の助成事業も新たに創設します。

「出産・子育て応援はぐくみ給付金事業」については、来年度も継続し、併せて伴走型支援を充実・強化するため、母子保健コーディネーターの体制を拡充し、妊婦及びパートナーを対象とした「まにわパパママクラス」も新たに開設します。

さらに、「はぐくみサポーターの派遣」や「産後ケア事業」については、利用回数の上限を拡大するとともに、一部利用料の軽減を行います。

◆幼児教育・保育環境の充実

幼児教育・保育環境については、「真庭市こども・子育て会議」などの意見を伺いながら、まずは、久世地域の園整備について年度末までに一定の方向性を示し、来年度以降事業に着手します。市全体の計画についても、子育て環境をより充実させる観点から見直しを進め、こどもを真ん中に置いた施策の円滑な推進に取り組んでまいります。

また、令和6年4月に開園予定の民間こども園の建設に対しては、国の補助金を活用した費用助成を当初予算に提案します。

◆こどもの居場所の確保

こどもが安心して過ごせる居場所づくりについてですが、まず、放課後児童クラブについては、こどもの安全確保のため、可能な限り学校敷地内に場所を確保する方針としており、今回、川上小学校敷地内に設置可能なスペースが確保できたことから、整備費を当初予算に提案します。

親子のふれあいの場である「つどいの広場」については、勝山地域で新たに1か所開設し、市内全地域で6か所となります。子育て世代の交流の場として、積極的にご活用ください。

病児保育については、勝山地域に新たな施設が開設され、来年度から市内2箇所の受入れ体制が整います。

◆教育魅力化の取組

教育の魅力化についてですが、少子高齢化の中にあっても、こどもたちの育ちを支える「ヒト・

モノ・コト」が緩やかにつながり、一人一人が「学び」とそれを支える活動に参加することで、豊かな暮らしを実感できると考えます。そのためには、こどもから大人まで、全ての人が世代を超えて学び合う機会と場所を、地域と学校が協働し作り上げていくことが重要です。

来年度、「地域学校協働本部」が市内全ての小中学校で立ち上がります。それに併せて、それぞれの協働本部に地域と学校の橋渡し役である地域学校協働活動推進員を配置し、さらに、活動推進員の育成、連携のサポートを行う統括推進員 2 名を配置するなど、推進体制の整備を行うこととしています。学校側でも、全ての小中学校で、「学校運営協議会」が立ち上がる予定であり、協議会同士の交流や先進事例を学ぶ「真庭市学校運営協議会連絡会」の立ち上げ、地域と学校との協働を、よりよい形で進めるモデルケース創出のための伴走支援など、市のコミュニティスクールの支援体制を強化します。

また、部活動の地域移行については、来年度、今後の部活動のあり方を議論する検討委員会の開催や、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置など、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の仕組みの構築に取り組んでまいります。

市内高校の来年度の入学予定者の状況は、大変厳しいと言わざるを得ません。県立高校であり、県が主体となって真剣にその魅力化に取り組むべきと、知事や教育長などに要望してきましたが、3つの高校の存続自体が危ぶまれる事態になりつつある今日、手をこまねいているわけにはいきません。各校の持つ重要な意義に鑑み、学校の魅力向上や生徒の生活、通学環境等について最大限の支援や関与を惜みず、具体的な取組も進めているところです。

その一つが、「県・市・企業」が連携して真庭高校で実施している「マイスター・ハイスクール事業」であります。昨年度から、市からは教頭相当の「CEO」を、市内企業からは企業教員を派遣し、地域産業への理解やつながりを深めながら「真庭型産業人材育成プログラム」の構築に高校とともに取り組んでいます。

また、勝山高校蒜山校地については、蒜山中学校との中高一貫教育を推進し、地域に根付いた高校として更なる魅力アップにつなげるため、地域連携や学び、蒜山校地の寄宿舎的機能を有する「学習交流センター（仮称）」の整備を予定しており、その関連経費を当初予算に提案します。

勝山高校についても情報教育の充実をはじめ各種支援を行い、小・中・高、そして生涯学習と一貫した教育の魅力化を推進してまいります。

◆高等教育機関誘致・大学連携

高等教育機関の誘致や大学連携については、現在進めている「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想検討委員会」に、インターンシップ・拠点施設整備・高校大学連携の3つのワーキンググループを設けて連携事業などの協議・検討を行っています。中でも、インターンシップについては、今年度改めて岡山大学と包括連携協定を締結し、岡山大学を中心とした学生が、林業から木造建築までの流れを学習しております。

今後、県内工業高校との連携も含めて、林業や木造建築に係る実践的な教育・研究機関の誘致につながれば、市内への学生や企業人材の獲得、市内企業との連携、高校生の進路としても有効であると考えており、「久世校地跡地」の有効活用も視野に具体的な方策を探ってまいります。

◆図書館の運営

市民が主体となって互いに刺激し合いながら、積極的・創造的に文化芸術活動に取り組むことは、地域に元気と豊かさをもたらす、生活に多様性をもたらします。図書館やミュージアム、文化ホールなどは、そういった活動の中心になると考えています。特に図書館については、市民や団体による地域自治の拠点、交流の場としても積極的な役割を果たすべく、市民との対話を重ね、市民に親しまれる図書館づくりを推進してまいります。さらに、こどもたちの学びの充実につなげていくため、公共図書館と学校図書館を結ぶ連携システムの導入を進めます。

◆文化振興

市内では現在、市在住の映画監督 山崎樹一郎氏をはじめ、多くの方々が文化芸術活動に取り組み、市内にも民間のミニシアターができるなど、新たな文化・芸術活動が花開きつつあります。

昨年 11 月に日本の風流踊りの一つとして「ユネスコ世界無形文化遺産」に登録された「大宮踊」については、津山高専と連携し、CG キャラクターを活用した動画を制作し、SNS 等で発信するなど、更なる知名度アップと若い世代への PR に努め、大宮踊の普及啓発と地域活性化を目指します。今後も市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、市民が活躍できる場づくりを支援してまいります。

◆旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用

旧遷喬尋常小学校校舎については、来年度の保存活用計画策定に向けて、現在、検討委員会で活発な議論を行っています。また、民間では保存活用の気運を盛り上げようと、「旧遷喬をゆたかにする会」が設立され、旧遷喬尋常小学校でのイベント開催など、市内外から大勢の来場者を呼び込み、保存活用に関心を持っていただける活動が繰り広げられています。郷土の大切な文化財を 100 年先に残していくために、官民一体となって取り組んでまいります。

◆スポーツの振興

市では現在、市民が生涯にわたり、自分のペースでスポーツを楽しむことができる環境の整備や、スポーツを通じた共生社会の実現にむけて、「競技・健康維持・レクリエーション」のそれぞれの分野で、例えば、市内小学校でのパラスポーツへの理解促進や、蒜山校地馬術部と市内の子どもたちによる馬とのふれあい体験など「まにわらしい」スポーツの普及を進めています。

また、総合型スポーツクラブやスポーツ協会、スポーツ少年団なども活発に活動されており、今後もスポーツに参加する人を増やしていけるよう市民、関係団体と一緒に取り組んでまいります。

5 つ目は、行政・地域経営(市民目線、カイカク・カイゼン)です。

◆行政経営の取組

本市の行政組織は、合併により一時的に増大した総職員数の抑制や中間管理職のスリム化、さらに組織の弾力的な運営を目的に「グループ制」により運用してきましたが、複雑・多様化する課題の解決や市民ニーズに応えるためには、今まで以上に職員個々の力を引き出し、組織として最大限に力を発揮していくことが必要です。そのためには、市役所全体の組織力の強化と、組織の中核を担うミドルマネジメント層、次世代リーダーの育成を図らなくてはなりません。今回、合併から 18 年を経て、合併を考慮した措置が進んだこともあり、来年度から、現状の各課の「グループ」を「係」に再編し、現場業務に係る責任と権限をもった「係長」を配置する「係制」に移行することとしました。合併以来の大きな組織改革となりますが、職員とともに持続可能な組織へと生まれ変わり「市民の幸せづくりの条件整備をする市役所」としての役割を果たせるよう、市役所一丸となって取り組んでまいります。

◆人材育成

人材育成については、人事担当の部署として「人材マネジメント室」を新たに設置し、人材育成の基本方針を時代の潮流に即した内容に見直し、女性人材の活躍をはじめ今まで以上に職員の育成に力を入れていきます。管理職を含む階層ごとに求められる職員力の向上につながる研修、職員個々のスキルアップやキャリア形成につながる研修を実施し、全ての職員が定年までやりがいを持って働き続けられるとともに、幅広い視野を持ち、市政課題に自ら意欲的に取り組む職員の育成を進めてまいります。

さらに、職場環境の改善にも取り組み、ワークライフバランスを実践する職員を増やしていきます。

◆行政 d X の推進

市民目線に立った行政事務の執行、市民一人一人に価値あるサービスを提供していくために、引き続き行政事務のデジタル変革・刷新を進めます。

窓口業務では、マイナンバーを活用した手続の電子化、福祉部門では、相談支援記録のデータベース化、窓口ガイドサービスの開発、振興局へのオンライン相談ブースの設置など進めてまいります。

また、庁内の事務手続の効率化と高度化のため、電子決裁システム・文書管理システムの構築を行い、令和 6 年度の本格稼働を目指し準備を進めます。

さらに、運用をスタートした「まにこいん」についても、単なる電子決済システムとしての活用にとどまらず、行政手続や個人給付をアプリ上で可能にするなど、マイナンバー等とも連携したスーパーアプリ化を目指します。

◆マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードについては、市内郵便局等への申請業務委託のほか市内量販店等へ出張申請サポート、また本庁舎 1 階への専用交付窓口の設置や休日大規模交付の実施により、2 月 5 日現在の申請率は 76%、交付率は 63%まで伸びましたが、今後も更なる普及に努めてまいります。

◆公共施設再配置方針の推進

公共施設の有効活用と維持管理については、利用者ニーズや地域特性などを踏まえ、適正な公共施設の再編に取り組んでおり、引き続き公共施設等の保有量縮減を進めていくため、個別施設のあり方（統廃合・移譲・民営化・廃止等）や管理運営の考え方を示す計画の作成に着手します。

また、老朽施設については、合併特例債等も活用して計画的に解体を進め、来年度は、旧砦部小学校や旧北房公民館等を解体することとしています。

Ⅲ令和 5 年度 当初予算

令和 5 年度当初予算は、子どもを安心して産み育て、将来世代が希望を持つことができるよう、子育て支援策を最重点プロジェクトとして位置づけるとともに、物価高騰対策やウィズコロナの新たな段階への移行など、未来を展望した共生社会の実現を目指すための予算として編成しました。

予算規模については、一般会計が 342 億 8,600 万円、前年度と比較して 19 億 3,000 万円、6.0%の増で真庭市発足以来最大となっています。特別会計の総額は 125 億 7,544 万 6 千円、公営企業会計の総額は 76 億 8,038 万 9 千円を計上します。

詳細につきましては、予算案の提案時にご説明します。

Ⅳ結びに

以上、19 年目の市政がスタートするにあたり、私の基本姿勢と施政方針、当初予算について申し上げます。

少子高齢化や人口減少、世界情勢の不安定化による物価高騰など厳しい環境にある時代だからこそ、誰一人取り残すことなく共に生きる地域社会の形成が必要であり、「いま真庭に住んでいるヒトを大切にしながら、将来の真庭に宝物を残していきたい」と思える地域にしなければなりません。

そのためには、市民・企業・議会・行政が連携して進んでいく必要があります。今後とも皆が共に手を携え「共生の地域社会まにわ」を実現させ、「希望と元気のあるまにわ」を将来世代へつないでいこうではありませんか。

なお、本定例会では、報告 1 件、諮問 1 件、条例や予算議案など 30 件、総数 32 件の

ご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての私の所信とさせていただきます。